



千葉県千葉リハビリテーションセンター 入院のご案内

Chiba Rehabilitation Center Hospitalization Guidance

〒266-0005 千葉県千葉市緑区誉田町1丁目45番2

<http://www.chiba-reha.jp/>

お問い合わせ先

総合相談部 平日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

TEL 043-291-1831（代表）内線226

千葉県千葉リハビリテーションセンターの 理念と基本方針

理 念

「誰もが街で暮らすために」

Everybody will be in own town

基本方針

- 利用者の意思と個性を尊重し、専門職の協働による包括的リハビリテーションを実践します。
- 日々の研鑽により自らの人間性と専門性の向上を図り、安全で質の高いサービスを提供します。
- 県立の総合リハビリテーションセンターとして、地域の関係機関との連携により、千葉県全体の地域リハビリテーション支援体制の充実をめざします。



平成21年1月5日策定
令和3年4月1日改定
令和7年4月1日改定

目 次

入院される患者さんへ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
入院の手続きとご案内・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1. 入院前から入院当日の事務手続き等について・・・・・・・・	3
2. 入院中の健康保険証等の確認及び変更手続きについて・・・・・・	4
入院中の生活について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1. 入院中の基本スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2. 外出・外泊について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3. 面会について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4. ご家族の付き添いについて・・・・・・・・・・・・・・・・	6
5. 患者さんの安全確保・誤認防止について・・・・・・・・・・	6
6. 食事・入浴・洗濯について・・・・・・・・・・・・・・・・	6
7. テレビ・携帯電話等の利用について・・・・・・・・・・	7
8. 売店等の利用について・・・・・・・・・・・・・・・・	8
9. その他入院中の注意事項・・・・・・・・・・・・・・・・	8
入院費のお支払いについて・・・・・・・・・・	10
1. 請求時期について・・・・・・・・・・・・・・・・	10
2. お支払い方法について・・・・・・・・・・・・・・・・	10
個人情報の取り扱いについて・・・・・・・・・・	12
1. 個人情報の利用目的について・・・・・・・・・・	12
2. 個人情報の開示・訂正・利用停止について・・・・・・・・	13
入院中の相談について・・・・・・・・・・	14
当センターへのアクセス・・・・・・・・・・	15
面会及び電話等による入院状況等の問い合わせ対応について・・・・・・	18

	入院される患者さんへ
--	------------

千葉県千葉リハビリテーションセンターでは、医療とは利用者と医療提供者とが互いの信頼関係に基づき、協働してつくり上げていくべきものであると考えています。

また、「利用者中心の医療」の理念のもとに良質で安全な医療を提供し、信頼され安心して受診できるセンターを目指しております。

これらの実現のために利用者の基本的な権利を明確にし、これを尊重すると同時に、利用者に守っていただきたい義務についても定め、ここに「利用者の権利・義務憲章」として制定します。

『利用者の権利』

医療は、利用者と医療提供者との信頼関係の上に成り立つもので、その中心はあくまでも利用者であり、従って、利用者には次のような権利があります。

1. 平等かつ公平に医療・リハビリテーションを受ける権利

疾病・障害の種類に関わらず、すべての人には良質な医療を平等かつ公平に受ける権利があります。

2. 個人として尊重される権利

個人としてその価値観を尊重され、一人の人間として尊厳をもって接遇されるとともに、自らの意見を述べる権利があります。

3. 十分な説明と情報提供を受ける権利

病気、検査、治療、リハビリテーション、危険性、他の治療方法等や見通しなどについて、理解しやすい言葉や方法で、十分な説明と情報の提供を受ける権利があります。また、医療費や公的支援制度などについての説明を受ける権利もあります。

4. 自らの意思で選択・決定する権利

自らの受ける検査や治療方法などについて、説明を受けた上で、自分の意思で選び決定する権利があり、一方で、希望しない医療を拒否したり、医療機関を選択したりする権利があります。そのために、カルテを含む診療情報の開示やセカンド・オピニオンを求めることができます。

5. 自分の情報を承諾なくして第三者に開示されない権利（プライバシー保護）

自身の身体や病気をはじめとするすべての個人情報及びプライバシーを守られる権利があります。

『利用者の義務』

医療は、協働作業であり、利用者の主体的な参加の上に成り立つものであるため、利用者には次のような義務があります。

1. 正確な情報を提供するとともに、疾病や医療を十分理解するよう努力する義務
医師をはじめとする医療提供者に、自らの心身あるいは生活について必要な情報をできるだけ正確に知らせるとともに、納得できるまで質問するなどして自らの疾病や医療について十分理解するよう努力する義務があります。
2. 医療に積極的に取り組む義務
検査、治療、リハビリテーションについて、自ら選択し合意した方針に意欲を持って取り組む義務があります。
3. 快適な医療環境づくりに協力する義務
快適な環境で医療が受けられるよう、病院内のルールと病院職員の指示を守る義務があります。
社会的なルールを尊重し、他者に迷惑をかけないようにする義務があります。
プライバシーなどの他者の権利に配慮する義務があります。
4. 医療には医学、社会、経済、倫理等の様々な要因により限界があることを認識する義務があります。
5. 医療費を適正にお支払いいただく義務があります。

※用語解説 「セカンド・オピニオン」

診断や治療方法等について、主治医以外の医師の意見を求めること。

	入院の手続きのご案内
--	------------

1. 入院当日の事務手続き等について

(1) 入院日のご連絡について

入院のお申し込み後入院日が決まり次第、当センターからご連絡をいたします。

(2) 入院当日について

- ① 入院当日は、原則、午前 10 時までにご来院ください。なお、やむを得ず到着が遅れる場合は、必ず下記連絡先までご連絡をお願いいたします。

連絡先：043-291-1831（内線 202）

- ② ご来院されましたら、受付窓口へお越しください。その際、下記(3)の書類等をご準備ください。

※事前に書類をお渡ししていない場合には、大変お手数ですが、受付時にご記入をお願いいたします。

- ③ 入院手続きが済みましたら、病棟クランクが入院される病棟へご案内いたします。

(3) 入院当日の持ち物

① 入院手続き

- ☐ 診療申込書 ☐ 入院時誓約書 ☐ 請求書郵送申込書（希望者のみ）
☐ 面会及び電話対応希望票 ☐ 印鑑 ☐ 保険証・マイナンバーカード
☐ 限度額適用認定証（入院時にオンライン確認の同意を頂く場合は不要）

※以下お持ちの方はご持参ください。

- ☐ 診察券 ☐ 退院証明書（直近 3 ヶ月以内に他の医療機関に入院していた場合）
☐ 各種公費医療受給者証 ☐ 障害者手帳 ☐ 介護保険証

② 病棟生活

- ☐ 洗面・入浴用具
- ・歯ブラシ、歯みがき粉
 - ・コップ（割れないもの）
 - ・ヘアブラシ
 - ・ボディソープ又は固形せっけん、せっけん箱
 - ・電気シェーバー ※T 字カミソリは原則禁止
 - ・（義歯の方は）義歯入れ・義歯洗浄剤
 - ・シャンプー、リンス
 - ・フェイスタオル、バスタオル（各 4～5 枚程度）
 - ・洗濯物入れ など

- ☐ 食事用の自助具（お持ちの方のみ）
- ☐ 衣類（動きやすい服（上下 4～5 組）、下着類、寝間着（4～5 組）
- ☐ 履物（運動靴、普段履き慣れたもの）
*転倒防止のため、かかとの無い履物をご遠慮ください。
- ☐ ティッシュペーパー ☐ 義肢装具（お持ちの方のみ）

（4）持ち物について注意事項

- ① 紛失防止のため、持ち物には、必ず氏名（フルネーム）を記入してください。
- ② 紙おむつが必要な場合、患者さんの状態に適したものを当センターで準備いたします。※おむつ等の利用料金は、別途、自費請求となります。
- ③ 貴重品や多額の現金等の持ち込みはご遠慮ください。所持品は自己管理となりますので、万が一、紛失等が発生した場合、当センターでは一切の責任を負いかねます。
- ④ PC 等ネットワーク機器の持ち込みによる紛失・破損等について、当センターでは一切の責任を負いかねます。
- ⑤ 刃物（T 字カミソリなど）や危険物の持ち込み禁止。
- ⑥ 病室（ベッド周り）のスペースには限りがありますので、所持品の持ち込みは必要最小限にしてください。

2. 入院中の健康保険証等の確認及び変更手続きについて

（1）健康保険証及び各種公費医療受給者証の確認

入院中においても毎月、健康保険証及び各種公費医療受給者証の確認が必要となります。お手数ですが、医事窓口へご提示ください。

※健康保険証等の内容に変更が生じた場合は、必ず受付窓口へお申し出ください。

（2）入院時に届け出た内容に変更があった場合

入院時にご提出頂いた内容（住所、電話番号、氏名等）に変更が生じた場合は、必ず受付窓口へお申し出ください。

入院中の生活について

こちらのご案内は、通常の入院生活となります。感染症対応等によってご案内と異なることがありますので予めご了承ください。不明な点等ございましたら病棟スタッフにお問い合わせください。

1. 入院中の基本スケジュール

 起床 6:00	7:15	9:00	12:00	13:00	17:00	18:00	19:00	 消灯 21:00
起床	朝食	入浴 診察 リハビリ	昼食	入浴 診察 リハビリ		夕食	自由時間	

2. 外出・外泊について

外出及び外泊には主治医の許可が必要となりますので、ご希望の場合は、病棟スタッフへお申し出ください。なお、リハビリ等のスケジュール調整が生じることがありますので、事前に外出泊の希望がある場合は、できるだけ早めにお申し出ください。ただし、院内感染防止対策の都合上、外出外泊を制限させて頂く場合がございます。※令和4年4月現在、外出外泊を制限させていただいております。入院時の状況につきましては、病棟スタッフよりご説明いたします。

3. 面会について

(1)面会時間

平日	土日祝日
13:00～19:00	10:00～19:00

※防犯上、月～土曜日は17:00以降、日曜祝日は終日、正面玄関は施錠されます。これらの時間帯は、1階防災センター前の通用口をご利用ください。

(2)面会手続き

面会にお越しの方は、病棟入口で「面会カード」に必要事項を記入し、病棟スタッフにお渡しください。

(3)面会時の注意事項

- ・原則、時間外の面会はお断りさせていただきます。やむを得ず時間外に面会をご希望の場合は、事前に病棟スタッフへご相談ください。

- ・ 患者さんの病状やその他の事由により、面会を制限させていただく場合がございます。
- ・ 患者さんあるいは、面会者（小さなお子様やご高齢者の方）が感染症を患っている場合は、面会をお断りさせて頂く場合があります。
- ・ 院内感染防止対策の都合上、面会を制限させて頂く場合がございます。予めご了承ください。

4. ご家族の付き添いについて

厚生労働省の通知により、看護は、当センターの看護師等のみで行われることと定められておりますので、原則、ご家族の付き添いの必要はございません。ただし、病状等により（医師が必要と認めた場合に限り）ご家族の付き添いが可能となります。

5. 患者さんの安全確保・誤認防止について

(1) ネームバンドの着用

患者さんの誤認防止の観点から、当センターでは全患者さんにネームバンドの着用をお願いしております。

(2) 転倒転落防止について

入院中は病状や体力及び筋力の低下、環境の変化などにより転倒転落のリスクが高まります。当センターでは転倒転落防止のために万全の対策を期しておりますが、ご家族のご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(3) 災害時の対応について

地震・火災など万一の災害時には、病棟スタッフが安全に誘導しますので、必ず指示に従ってください。

6. 食事・入浴・洗濯について

(1) 食事について

- ・ 食事は、医師の指示によりそれぞれ患者さんの病状に合わせた食事を献立・調理いたします。食事治療の一環となりますので、必ず医師の指示に従ってください。なお、食物アレルギー等がある場合は必ずお申し出ください。
- ・ 食事は、原則、病棟内の食堂で召し上がっていただきます。（ご面会の方々も病室内での飲食はご遠慮ください。）

・食事時間はおおむね次のとおりです。

朝食 7時15分

昼食 12時00分

夕食 18時00分



(2)入浴について

入浴は、原則、週2回となっております。ただし状況により、予定を変更させて頂く場合がございます。また入浴時間については、病棟ごとに異なりますので、入院される病棟にてご案内させていただきます。

(3)洗濯について

入院中の洗濯については、次のいずれかの方法となります。

① ご自宅での洗濯

衛生面及び保管場所等の都合から、週に2～3回の洗濯をお願いいたします。

② センター内コインランドリーを利用

場所：3階（3A棟前エレベータホール横）

利用料金及び利用時間等は次のとおりとなります。

《利用料金》

洗濯機・・・150円/回

乾燥機・・・100円/回

洗濯洗剤・・・100円/2回分

※専用のプリペイドカード（1,000円）又は現金でご利用頂けます。なお、現金でご利用の場合、両替は出来かねますので、小銭をご用意ください。

※プリペイドカードは、正面玄関に設置されている専用精算機で精算することができます。

《利用時間》

7時00分～20時00分

③ 提携クリーニング業者に依頼

クリーニング業者への申込みが必要となります。入院当日にご希望をお伺いします。

※洗濯物の紛失防止のため、衣類には必ず氏名（フルネーム）を記入して下さい。

7. テレビ・携帯電話等の利用について

(1) テレビについて

各棟に共有のテレビが設置されておりますので、他の患者さんと譲り合いでご利用ください。また、各ベッドサイドにプリペイド式テレビが設置されております。専用プリペイドカードは、棟内に設置されている自動販売機で購入頂けます。

プリペイドカードは、正面玄関に設置されている専用精算機で精算することができます。

(2) 携帯電話・スマートフォンの利用について

携帯電話等による通話は、病棟外の指定区域内で利用してください。

(3) インターネット環境について

各棟にインターネット環境の整った共有 PC が設置されておりますので、他の患者さんと譲り合いでご利用ください。また、病棟内の一部居室では、Wi-Fi が利用可能となっております。

※当センターの病室は、個室ではありません。他の患者さんとのトラブル防止のため、テレビ・ラジオ等、音の発生する機器をご利用される際には、必ずイヤホンを利用してください。

8. 売店等の利用について

(1) 売店

売店では、新聞・雑誌、その他入院中に必要な雑貨類等の販売をしております。営業時間は次のとおりとなります。

《営業時間》

平日（月～金）	9 時 00 分 ～ 17 時 00 分
土 曜 日	10 時 00 分 ～ 15 時 00 分
日 曜 日 / 祝 日	休業

(2) 理容室・美容室

ご利用は完全予約制となっておりますので、直接、理容室・美容室にご連絡の上、ご予約をお取りください。営業時間は次のとおりとなります。

《営業時間》

理容室	水・木・金曜日	10 時 00 分 ～ 16 時 00 分
美容室	月・水・金曜日	10 時 30 分 ～ 16 時 00 分

(3) 郵便物及び宅配便について

・郵便物の発送については、センター前のポストをご利用ください。

- ・ 宅配便の発送については、売店の営業時間内に直接お持ち込みください。
- ※郵便物等を入院中にお受け取りされる場合は、必ず入院先の「病棟名」を明記してください。なお、着払いのお受け取りはできませんのでご遠慮ください。

9. その他入院中の注意事項

(1) 敷地内禁煙等について

改正健康増進法により、当センター敷地内は禁煙となっています。

また、アルコール類の飲酒も禁止されています。万が一、ルールに従って頂くことができない場合、退院して頂く場合があります。

(2) 病室等の移動について

治療上、必要に応じて病棟、病室及びベッド位置を移動して頂く場合があります。予めご了承をお願いいたします。

(3) 入院中の駐車場利用について

入院中に駐車場のご利用はできません。入院時は、公共交通機関等をご利用の上、ご来院ください。

入院費のお支払いについて

1. 請求時期について

(1) 定期請求

毎月1回の請求です。月末締めで、毎月に入院費等の計算を行います。翌月11～15日頃に請求書をお渡しいたします。原則、請求書のお渡し月の月末(月の途中で退院の場合は退院日)までにお支払いください。

(2) 退院時請求

退院当日の請求です。原則、退院日に一括清算となります。退院当日、会計の準備が出来ましたら病棟スタッフからお声かけいたしますので、会計窓口へお越しください。

《退院当日が土日祝日の場合》

事前に概算請求額をお伝えいたしますので、当該金額を預り金としてセンターへお預けください。請求額が確定後、お預かりさせて頂いた預り金を領収し、領収書等をお送りさせていただきます。ただし、預り金と確定請求額に差額が生じた場合は、返金又は追加請求の旨をご連絡させていただきますのでご了承ください。

2. お支払い方法について

お支払い方法については、次のいずれかの方法となります。

(1) 窓口支払

請求書、健康保険証及び公費受給者証等(月1回確認のため)を会計窓口にお持ちください。下記の時間帯に支払い可能です。

《対応時間》

月～土曜日 9時00分～17時00分

《決済種別》

現金

クレジット (国際ブランド)



VISA



デビットカード

電子マネーブランド



その他決済方法



QUICKPay

(2)現金書留

《郵送先》

〒266-0005 千葉県千葉市緑区誉田町 1-45-2

千葉県千葉リハビリテーションセンター 医事会計担当 あて

《注意事項》

- ・ 郵送切手代は、発送者負担となります。
- ・ 必ず請求書を同封してください。
- ・ 釣り銭の対応は出来かねますので、必ず請求額と同額をお送りください。

(3)銀行振込

《振込先》

銀 行 名 千葉県銀行 松ヶ丘支店

口座種別・番号 当座 ・ 505460

口 座 名 義 しゃかいふくくしほうじん ちば けんしんたいしょうがいのしゃふくくしじぎょうだん リじちよう
社会福祉法人 千葉県身体障害者福祉事業団 理事長

《注意事項》

- ・ 振込手数料は、送金者負担となります。
- ・ 振込の際、診察券番号（下5ケタ）を送金者氏名の前に入力してください。

(4)口座振替

ご指定の口座から、毎月12日（引落日が休日の場合は、翌平日）にお引落させていただきます。ご希望の場合は、受付窓口にお声かけください。

(5)コンビニ代行支払い

毎月、請求書に同封される払込票を利用して、お近くのコンビニエンスストアでお支払いが可能です。ただし、ご請求額が30万円を超える場合は、払込用紙を分けてお送りしますので、大変お手数ですが、払込用紙の枚数分コンビニエンスストアでのお支払いをお願いいたします。

（例）請求額 35 万円の場合 払込用紙（1 枚目）…30 万円

払込用紙（2 枚目）…5 万円

The diagram illustrates the three forms used for payment: 1. 払込取扱票 (Payment Handling Slip) for convenience store use, 2. 払込票 (Payment Slip) for bank use, and 3. 払込受領証 (Payment Receipt). Each form has specific fields for customer information, payment amount, and date.

(6) スマホ決済

コンビニ代行支払いに使用する払込票に表示されているバーコードを読み取ることで支払うことが可能です。

< 払込可能サービス >

PayB、楽天銀行コンビニ支払サービス、LINE Pay、ゆうちょ Pay、FamiPay

	個人情報の取り扱いについて
--	------------------------

1. 個人情報の利用目的について

当センターでは、利用者の皆様の個人情報を次の目的で利用させていただくことがございます。これらの目的以外で利用させていただく必要が生じた場合には、あらためて同意をいただくこととしております。

(1) センター内での利用

- ① 患者さんに提供する医療サービス
- ② 医療保険事務
- ③ 入退院等の病棟管理
- ④ 会計・経理
- ⑤ 医療事故等の報告
- ⑥ 当該患者様への医療サービスの向上
- ⑦ センター病棟スタッフの実習
- ⑧ 医療の質の向上を目的としたセンター内症例研究
- ⑨ その他、患者様にかかる管理運営業務

(2) センター外への情報提供としての利用

- ① 他の医療関係機関及び福祉関係機関等との連携
- ② 他の医療関係機関からの照会への回答
- ③ 患者様の診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ④ 検体検査業務等の委託業務
- ⑤ ご家族等への病状説明
- ⑥ 保険事務の委託
- ⑦ 審査支払機関へのレセプトの提出
- ⑧ 審査支払機関または保険者からの照会への回答

- ⑨ 医療賠償責任保険等にかかる医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
- ⑩ その他、患者さんへの医療保険事務に関する利用

(3)その他の利用

- ① 医療・福祉サービスや業務の改善のための基礎資料
- ② 外部監査機関等への情報提供

上記のうち、他の医療関係機関への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を受付窓口までお申し出ください。また、お申し出がないものについては、ご同意いただけたものとして取り扱わせていただきます。なお、これらの同意やお申し出は、いつでも撤回、変更をすることができます。

2. 個人情報の開示・訂正・利用停止について

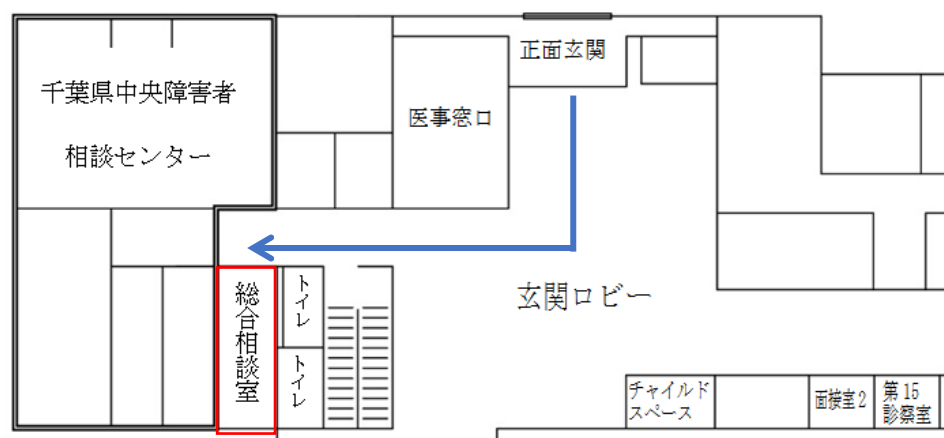
当センターでは、利用者の皆様の個人情報の開示・訂正・利用等につきましても「個人情報の保護に関する法律」の規定にしたがって進めております。手続きの詳細、ご不明な点につきましては、受付窓口までお気軽におたずねください。

また、ご意見に関しましては、各階にご意見箱を設置しておりますので、ご利用ください。

相談窓口について

当センターでは、相談窓口として総合相談室を設置しております。

入院・外来・リハビリについての医療相談、福祉用具に関する相談、医療費に関する相談、個人情報保護に関する相談、医療安全・院内感染に関する相談などありましたら、本館棟2階（正面玄関入って右手）に相談窓口がありますので、お気軽にお声かけください。



当センターへのアクセス

1. 所在地

〒266-0005 千葉県千葉市緑区誉田町1丁目45番2

TEL 043-291-1831 (代表)

1-45-2 Hondacho Midori-ku, Chiba-shi, Chiba-ken 266-0005

2. MAP



3. お車をご利用の場合

千葉東金有料道路 大宮ICから	ICを出て右折、〔赤井〕交差点を左折し〔鎌取駅〕先のJRガード下の手前を左折。 4.5Km 約15分
京葉道路 松ヶ丘ICから	大網街道を菅田、大網方面に進行、〔鎌取駅〕先のJRガード下の手前を左折。 6Km 約25分
千葉外房有料道路を 茂原方面から	外房有料道路からはリハビリテーションセンターに進入できません。 〔辺田十字路〕まで進み左折、〔鎌取十字路〕を左折し〔鎌取駅〕先のJRガード下 の手前を左折。 辺田十字路から 2.5Km 約10分



4. 公共交通機関でご利用の場合



JR 外房線 鎌取駅から、当センター専用送迎バスをご利用ください。当センター専用送迎バスは、車椅子リフト付です。運転手がサポートいたしますので、安心してご乗車いただけます。

また、路線バス（千葉中央バス）も運行しております。時刻表については、運行会社ホームページ等をご確認ください。

《センター送迎バス時刻表》

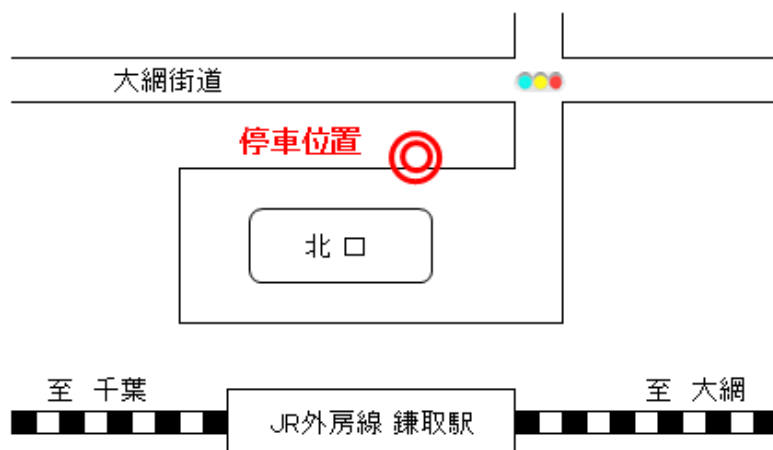
時	鎌取駅 → リハセンター		リハセンター → 鎌取駅	
	平日	土曜	平日	土曜
8	10 30 50	10 30 50	03 23 43	03 23 43
9	10 30 50	10 30	03 23 43	03 23
10	10 30 50	20 40	03 23 43	13 33 53
11	10 30 50	00 20	03 23 43	13
12	10 30 50		03 23 43	
13	10 30 50		03 23 43	
14	10 30 50		03 23 43	
15	10 30 50		03 23 43	
16	10 30 50		03 23 43	
17	10 40		03 33	

※日曜祝日の運行はございません。また、年末年始等はこの限りではございませんのでご注意ください。

《センター送迎バス発着場所》

センター発：センター正面玄関前

鎌取駅発：鎌取駅北口バス乗り場 3 番（下図参照）



	面会及び電話等による入院状況等の問い合わせ対応について
--	------------------------------------

当センターでは、面会及び電話等による患者さんの入院状況等の問い合わせ対応について、事前に患者さんのご希望を確認させて頂いております。

お手数ですが、留意事項をご確認の上、別紙「面会及び電話対応希望票」を入院当日、受付窓口へご提出ください。

《留意事項》

(1)次の場合には、面会及び電話によるお問い合わせには一切お答えいたしません。

- ・「面会及び電話対応希望票」をご提出されていない場合。
- ・面会者及び電話での相手方が、患者さんのお名前（原則フルネーム）を答えられない場合。

(2)患者さんへ外線のお取り次ぎはいたしません。

(3)次の場合には、面会をお断りすることがあります。

- ・患者さんの治療上、医師が面会を制限する場合。
- ・患者さんあるいは、面会者が感染症を患っている場合。また、疑われる場合。

(4)面会者が、受付を通らずに直接病棟へ行かれた場合等、希望にそえない場合がございます。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

2025 年 4 月改訂